

事務連絡
令和8年2月3日

各都道府県 観光関係担当部局 御中

観光庁参事官（旅行振興）

エチオピア連邦民主共和国におけるマールブルグ病の終息について（情報提供）

平素より感染症対策の推進につきまして、御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

令和7年11月14日、世界保健機関（WHO）より、エチオピア連邦民主共和国におけるマールブルグ病の発生が報告されたことを踏まえて、厚生労働省からの依頼に基づき、当庁から、「エチオピア連邦民主共和国におけるマールブルグ病に係る注意喚起について」（令和7年11月20日付け事務連絡）発出させていただいたところです。

令和8年1月26日、新たな症例が42日間発生していないことを受け、WHOの勧告に基づき、同国保健省はマールブルグ病の流行終息を宣言しました。

これを受け、厚生労働省より、別添のとおり、「エチオピア連邦民主共和国におけるマールブルグ病の終息について（情報提供）」による情報提供がございました。

各都道府県におかれましては、本件についてご周知いただけますようよろしくお願ひいたします。

【別添】

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡
「エチオピア連邦民主共和国におけるマールブルグ病の終息について（情報提供）」